

心臓機能障害（1級、3級、4級）

心臓は、生活活動強度の増加に応じて全身に必要な血液を送り出すという生命維持の基本的な機能を有している。作業強度の増加に伴って心臓機能への負荷が高まるため、心臓機能障害者では作業時に倦怠感、呼吸困難、手足のむくみ、悪心、嘔吐、あるいは、胸が締め付けられる感じや灼熱感、圧迫感が続くという症状が起こりやすくなる。

<1級>

1級は本来は安静時にも心不全や狭心症発作を引き起こす可能性のある状態であるが、社会生活をおくろうとする例は既に人工ペースメーカーや人工弁による治療がなされた状態であり、スポーツ活動も含めて社会活動には全く支障がない。ただし、人工ペースメーカーは精密電気機械であり、その装着者は高エネルギー電磁波を出す機械に接近することができない。体力的には必ずしも低いとは限らないものの、病歴上、体力の低下している者もあり、作業負荷や残業量は体力に応じて配慮し、過労にならないように注意する必要がある。

職場で行っている配慮として回答が多かったのは、事務職、技能工・生産工とも、レクリエーション、ミーティング、懇親会、クラブ活動への参加によってコミュニケーションの円滑化を図ることであった。また、それに続いて、重労働や時間外労働・夜勤を避けるなど作業の負担を軽減する配慮、事業所内での産業医・産業保健婦等の常駐、健康管理室、診察室等の設置、あるいは外部の専門医や主治医による検診・治療への配慮といった健康管理への配慮も多く回答があった。教育・訓練はOJTと個別指導により一般健常者と区別せず行われていることが多い。また、職員に障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させるなどして相談員を配置している事業所や、健康管理面を中心とした管理職や職員への教育啓蒙、通勤への配慮（送迎車、自家用車、職住接近、時差通勤）を行っている事業所などもみられる。また、配慮は1件の回答であったが、前述のようにペースメーカー装着者にとって、強い磁場が発生する所での業務は避ける必要がある。

<3級、4級>

3、4級の心臓機能障害者の方がペースメーカーや人工弁装着者より活動量の制限が多い。3級では、家庭内の極めて温和な日常生活活動には支障がないが、家庭内の通常の活動や極めて温和な社会生活に支障が生じる。通勤の負担をなくし、極めて温和な座業に限れば就労の可能性もある。4級は、家庭内の通常の活動や極めて温和な社会生活には支障がないが、それ以上では著しい制限があるため座業程度が限界である。事務職、技能工・生産工とも、配慮事項は1級とほぼ同様であったが、家族との密接な連絡、また、技能工・生産工においては、特に作業の負担の軽減についての配慮や、作業中に休憩を取れる休憩室等を設ける、同僚が臨機応変に作業を補助するなど職場介助者を設けている、等々の例がみられる。

【心臓 1 級 総括表】

心臓機能障害 1 級

事務的職業の場合(人数75人)

配慮・改善事項	頻度		具体的内容	頻度	
	件	(%)		件	(%)
1 コミュニケーションへの配慮	32	43%	レクリエーション、ミーティング、懇親会などへの参 (レクリエーションにおける障害者への配慮[8.0%])	22	29%
2 労働条件への配慮	30	40%	重労働を避ける 時間外労働・夜勤等の制限 (検診、治療等への配慮[5.3%])	10	13%
3 健康管理への配慮	29	39%	産業医・産業保健婦等の常駐、健康管理室・診察 室等 検診・治療への配慮 (月数回の定期検診[5.3%])	10	13%
4 障害者への教育・訓練	19	25%	OJTと個別指導 (一般健常者と区別せず同時教育とする[5.3%])	8	11%
5 相談員、カウンセラーの配置	17	23%	相談員の配置 (医師、保健婦、医務室[5.3%])	11	15%
6 管理職及び職員の教育、啓蒙	15	20%	(健康管理について[5.3%])		
7 通勤への配慮	10	13%	(職場と住居を近くする[5.3%])		

数は少ないが、その障害特有と思われる配慮内容

ラッシュ時間をさけた出勤（通勤への配慮）

ペースメーカー使用であるが本人から問題はないといわれている（労働条件への配慮）

仕事の内容について本人の希望を取り入れ実施している（労働条件への配慮）

[心臓 1級 詳細表]

心臓機能障害1級

事務的職業

件数 184

人数 75

配慮・改善事項	件	頻度(%)	具体的内容	
建物の改善	16			
便所の改善	5	6.7%	車イス用トイレ設置 手すりの設置・洋式トイレの設置	3 2
玄関等のアプローチの改善	4	5.3%	スロープの設置	4
廊下・通路の改善	3	4.0%	余裕をもった通路幅の確保。 床は滑らない材質のもの、階段には手すりをつける	1 2
駐車施設の改善	2	2.7%	専用駐車場の確保	2
その他の改善	2	2.7%	エレベータの設置 空気環境	1 1
作業の改善	3			
作業テーブル・台・机の改善	1	1.3%	配置の改善等	1
作業工程の改善	1	1.3%	作業力・能力を開発させるために、前後の工程を経験させる	1
就労機器(事務機器)の改善	1	1.3%	ワープロ、パソコン等の導入を積極的に行なっている	1
その他の労働環境への配慮	165			
勤務時間	5	6.7%	短時間勤務 夜間・早朝勤務を行う フレックスタイムの実施 勤務時間帯の変更	2 1 1 1
通勤への配慮	10	13.3%	通勤距離の調整 通勤時間帯の調整 送迎車 自家用車にて通勤。 交通費支給	4 1 1 2 2
家族との連携	6	8.0%	家族との連絡名簿の整備。 職場付近に家族がいる 会社状況の周知 折にふれた電話連絡 密接な連絡	1 1 1 1 2
健康管理への配慮	29	38.7%	産業医・産業保健婦等の常駐、健康管理室・診療室等 検診・治療への配慮 仕事内容・環境への配慮 月数回の定期検診 年2回以上の定期検診 人間ドック	10 8 2 4 2 3
労働条件への配慮	30	40.0%	激しい作業を避ける 時間外労働・夜勤等の制限	10 10

[心臓 1級 詳細表]

		検診、治療等への配慮	4
		本人の意向を聴く	2
		障害者の能力を積極的に生かした職場配置	1
		健常者と同じ処遇に配慮する	1
		作業環境の安全性	1
		復帰後職場異動	1
職場介助者等作業補助者の配置	1	1.3% 特に専任者はいないが臨機応変に作業を補助する	1
障害者への教育・訓練	19	25.3% 一般健常者と区別せず同時教育とする	4
		OJTとパーソナルコーチング	8
		社外研修等	3
		社内研修に参加	3
		社内の組織管理を通して	1
コミュニケーションの方法、配慮内容	32	42.7% 健常者とわけへだてすることなく。意思疎通が円滑になされるよう	1
		レクリエーションにおける障害者への配慮	2
		レクリエーションの実施(旅行、運動会、盆おどり)	24
		QCサークル活動への参加	1
		孤独感を持たせないように対話を心掛ける	2
		教育	1
		カウンセリング	1
管理職及び職員の教育、啓蒙への配慮	15	20.0% 障害者、健常者の区分けはしていない	3
		人権についての啓蒙	2
		具体的作業に関する対応のやり方	2
		健康管理について	4
		講習会・研修会	2
		対話の促進	2
住宅の配慮	1	1.3% 自宅	1
相談員、カウンセラーの配置への配慮	17	22.7% 医師、保健婦、医務室	4
		相談員	11
		人事部	2

【心臓 1 級 総括表】

心臓機能障害1級

技能工、採掘・製造・建設の職業及び労務の職業従事者

(人数91人)

配慮・改善事項	件	頻度 (%)	具体的内容	件	頻度 (%)
1 コミュニケーションへの配慮	48	53%	レクリエーション、社員旅行、懇親会、クラブ活動などへの参加	38	42%
2 健康管理への配慮	39	43%	検診・治療への配慮 産業医・産業保健婦等の常駐、健康管理室・診察室等 (月数回の定期検診[9.9%])	12	13%
3 労働条件への配慮	27	30%	(重労働を避ける[8.8%]) (時間外労働・夜勤等の制限[6.6%])		
4 障害者への教育・訓練	26	29%	OJTと個別指導 (一般健常者と区別せず同時教育とする[5.5%])	11	12%
5 管理職及び職員の教育、啓蒙	21	23%	(健康管理について[5.5%])		
6 通勤への配慮	19	21%	(送迎車[8.8%])		
7 相談員、カウンセラーの配置	19	21%	相談員の配置	11	12%
8 家族との連携	17	19%	(折りにふれた電話連絡[5.5%])		
9 勤務時間	11	12%	(勤務時間帯の変更[4.4%]、短時間勤務[3.3%]、フレックスタイム[3.3%])		

数は少ないが、その障害特有と思われる配慮内容

交通機関の混雑を避けて通勤している (通勤への配慮)

連絡手帳を使用 (家族との連携)

磁場が発生する所の業務禁止 (労働条件への配慮)

本人に了解を得て交替勤務をやっている (労働条件への配慮)

社内旅行等については緊急時の病院を手配する (コミュニケーションへの配慮)

障害者職業生活相談員資格認定講習受講 (相談員、カウンセラーの配置)

[心臓 1 級 詳細表]

心臓機能障害1級

技能工、採掘・製造・建設の職業及び労務の職業

件数 323

人数 75

配慮・改善事項	件	頻度(%)	具体的内容	
建物の改善	55			
便所の改善	8	8.8%	車イス用トイレ設置 手すりの設置・洋式トイレの設置	5 3
玄関等のアプローチの改善	6	6.6%	スロープの設置	6
廊下・通路の改善	7	7.7%	スロープの設置 余裕をもった通路幅の確保。	2 5
室内出入口の改善	8	8.8%	自動ドアの設置 段差をなくした ドアの数を少なくする 出入口ドアの改修(引戸等)	4 2 1 1
駐車施設の改善	7	7.7%	専用駐車場の確保 職場の近くに駐車場を設定 駐車場で出来るだけ近い場所に設置 舗装にした	2 1 2 2
避難施設の改善	5	5.5%	避難路の確保・標示、非常灯の設置、防災隊組織の編成・訓練。 非常出口を設置 誘導灯の設置	3 1 1
その他の改善	5	5.5%	エレベータの設置 階段に手すりを設置 工場と倉庫の間のドアを自動化 食堂の改善 機器による自動検査中の補助いすを設置	1 1 1 1 1
休憩・休養室等の改善	9	9.9%	専用休憩・休養室の設置 休憩・休養スペース 食堂の兼用	5 2 2
作業の改善	34			
作業テーブル・台・机の改善	8	8.8%	テーブルの高さ調整 本人に合うテーブルにした。	7 1
作業工程の改善	9	9.9%	作業の負担の軽減 機械にて省力化をはかる 作業力・能力を開発させるために、前後の工程を経験させる 作業範囲内の段差調整と滑やすい床面の加工	2 2 3 2
安全設備の改善	4	4.4%	機械に安全装置 危険区域への立ち入り禁止 将来車椅子使用者の事を考え作業場及通路を広くした	2 1 1
就労機器(製造部門機器)の改善	6	6.6%	コンピューター化、自動化 バランスの設置により楽に作業ができ非常に喜ばれている むら取り二面鉋盤 ランニングソー(改造なし)	1 1 1 1

〔心臓 1級 詳細表〕

		縫製ミシンの部分的改良	1
		本人用に指先が固定されるキーボード機を取り付けた(ワープロ)	1
新規に職域を拡大	3	3.3% 写真焼付作業	1
		図面配付物の仕分け作業	1
		部品の取り揃え作業へ変更した。	1
コミュニケーション機器の導入	3	3.3% スポーツ用品の導入(ソフトボール、バレーボール、バトミントン)	2
		テレビ設置	1
その他補完機器の導入	1	1.1% 自動販売機の設置	1
<hr/>			
その他の労働環境への配慮		234	
勤務時間	10	11.0% 短時間勤務	3
		夜間・早朝勤務を行う	3
		フレックスタイムの実施	3
		勤務時間帯の変更	1
通勤への配慮	19	20.9% 通勤距離の調整	2
		通勤時間帯の調整	1
		送迎車	8
		自家用車にて通勤。	4
		交通費支給	3
		事故防止活動の実施(安全運転講習会、安全運転の目標管理等)	1
家族との連携	17	18.7% 家族との連絡名簿の整備。	3
		各職場に於いて家族状況を把握、個人面談(年1回)実施	2
		会社行事への家族の参加	2
		生活相談員が中心となって連携を図っている	1
		会社状況の周知	1
		折にふれた電話連絡	5
		密接な連絡	3
健康管理への配慮	39	42.9% 産業医・産業保健婦等の常駐、健康管理室・診療室等	10
		検診・治療への配慮	12
		仕事内容・環境への配慮	4
		月数回の定期検診	9
		年2回以上の定期検診	2
		健康づくり活動	1
		周囲の職員の障害の理解	1
労働条件への配慮	27	29.7% 激しい作業を避ける	8
		時間外労働・夜勤等の制限	6
		マイペースな仕事	2
		検診、治療等への配慮	3
		工程のOA化、適正化など	2
		本人の意向を聴く	2
		障害者の能力を積極的に生かした職場配置	1
		健常者と同じ処遇に配慮する	1
		磁場が発生する所の業務禁止	1
		一般健常者と区別せず同時教育とする	1

[心臓 1 級 詳細表]

職場介助者等作業補助者の配置	4	4.4%	作業長が対応している。 特に専任者はいないが臨機応変に作業を補助する	2 2
障害者への教育・訓練	26	28.6%	一般健常者と区別せず同時教育とする OJTとパーソナルコーチング QCサークル活動 社外研修等 社内研修に参加 障害者への特別な配慮 社内の組織管理を通して	5 11 3 1 3 2 1
コミュニケーションの方法、配慮内容	48	52.7%	健常者とわけへだてすることなく。意思疎通が円滑になされるよう レクリエーションの実施(旅行、運動会、盆おどり) 障害に対する専門的な配慮 QCサークル活動への参加 孤独感を持たせないように対話を心掛ける カウンセリング	2 34 2 3 3 4
管理職及び職員の教育、啓蒙への配慮	21	23.1%	人権についての啓蒙 コミュニケーションについての啓蒙 具体的作業に関する対応のやり方 健康管理について 講習会・研修会 障害者雇用の好事例誌配付・施設の見学等 障害者に対する理解を深める	4 3 2 5 4 2 1
住宅の配慮	4	4.4%	障害者用住宅 寮、社宅の提供 会社の近くのアパートを紹介	1 2 1
相談員、カウンセラーの配置への配慮	19	20.9%	医師、保健婦、医務室 相談員 人事部 総務課 グループ活動 上司 激しい仕事は出事るだけ避けるようにしている。	1 11 1 2 1 2 1

【心臓 3級 総括表】

心臓機能障害3級

事務的職業の場合(人数61人)

配慮・改善事項	件	頻度 (%)	具体的内容	件	頻度 (%)
1 労働条件への配慮	20	33%	重労働を避ける (本人の能力に適した職場へ配置転換[6.6%])	7	12%
2 健康管理への配慮	18	30%	(産業医・産業保健婦等の常駐、健康管理室・診察室等[6.6%])		
3 管理職及び職員の教育、啓蒙	15	25%	(具体的作業に関する対応のやり方[6.6%])		
4 コミュニケーションへの配慮	14	23%	(レクリエーション、社員旅行、懇親会、クラブ活動などの実施[9.8%]、レクリエーションにおける障害者への配慮[4.9%])		
5 障害者への教育・訓練	13	21%	OJTと個別指導 (社外研修に参加[6.6%])	8	13%
6 相談員、カウンセラーの配置	11	18%	相談員	9	15%
7 通勤への配慮	8	13%	(職場と住居を近くする[4.9%]、交通費支給[4.9%])		

数は少ないが、その障害特有と思われる配慮内容

医師から通勤距離の限界が支持されている (通勤への配慮)
 心臓手術(バイパス移植)による月一回の受診への配慮 (健康管理への配慮)
 運転取扱はさせない (労働条件への配慮)

[心臓 3級 詳細表]

心臓機能障害者3級

事務的職業

件数 138

人数 61

配慮・改善事項	件	頻度(%)	具体的内容	
建物の改善	21			
便所の改善	5	8.2%	車イス用トイレ設置 手すりの設置・洋式トイレの設置	3 2
玄関等のアプローチの改善	7	11.5%	スロープの設置 自動ドアの設置 スロープの設置 自動ドアの設置	4 1 1 1
廊下・通路の改善	4	6.6%	スロープの設置 床は滑らない材質のもの、階段には手すりをつける エレベーターの設置	1 2 1
避難施設の改善	1	1.6%	避難介助者の指定	1
その他の改善	1	1.6%	エレベーターの設置	1
休憩・休養室等の改善	3	4.9%	専用休憩・休養室の設置 保健室の兼用	1 2
作業の改善	4			
作業工程の改善	1	1.6%	作業の負担の軽減	1
就労機器(事務機器)の改善	2	3.3%	ワープロ、パソコン等の導入を積極的に行なっている	2
新規に職域を拡大	1	1.6%	駅改札、出札から庶務業務へ	1
その他の労働環境への配慮	113			
勤務時間	5	8.2%	夜間・早朝勤務を行う フレックスタイムの実施 週2～3回の治療のための早退 勤務時間帯の変更 自宅療養後、一定期間(半月程度)は半日勤務とした。	1 1 1 1 1
通勤への配慮	8	13.1%	通勤距離の調整 送迎車 自家用車にて通勤。 交通費支給	3 1 1 3
家族との連携	5	8.2%	家族との連絡名簿の整備。 会社状況の周知 折にふれた電話連絡	1 2 2
健康管理への配慮	18	29.5%	産業医・産業保健婦等の常駐、健康管理室・診療室等 検診・治療への配慮 仕事内容・環境への配慮 月数回の定期検診 年2回以上の定期検診 人間ドック 自己管理の指導	4 3 2 3 2 2 2

[心臓 3級 詳細表]

労働条件への配慮	20	32.8%	激しい作業を避ける	7
			時間外労働・夜勤等の制限	3
			マイペースな仕事	1
			検診、治療等への配慮	3
			障害者の能力を積極的に生かした職場配置	4
			健常者と同じ処遇に配慮する	1
			自動車の運転をさせない	1
職場介助者等作業補助者の配置	3	4.9%	作業長が対応している。	1
			負担の大きな作業に関する補助者	2
障害者への教育・訓練	13	21.3%	一般健常者と区別せず同時教育とする	1
			OJTとパーソナルコーチング	8
			社内研修に参加	4
コミュニケーションの方法、配慮内容	14	23.0%	健常者とわけへだてすることなく。意思疎通が円滑になされるよう	2
			レクリエーションにおける障害者への配慮	2
			レクリエーションの実施(旅行、運動会、盆おどり)	3
			障害に対する専門的な配慮	2
			孤独感を持たせないように対話を心掛ける	3
			教育	1
			2ヶ月に1度個人面接を実施、年1回日帰りバスツアーを実施	1
管理職及び職員の教育、啓蒙への配慮	15	24.6%	障害者、健常者の区分けはしていない	2
			人権についての啓蒙	1
			コミュニケーションについての啓蒙	1
			具体的作業に関する対応のやり方	4
			健康管理について	3
			講習会・研修会	1
			障害者雇用の好事例誌配付・施設の見学等	1
			対話の促進	1
			系列部門所属長への適時啓蒙活動	1
住宅の配慮	1	1.6%	寮、社宅の提供	1
相談員、カウンセラーの配置への配慮	11	18.0%	医師、保健婦、医務室	1
			相談員	9
			上司	1

【心臓 3級 総括表】

心臓機能障害3級

技能工、採掘・製造・建設の職業及び労務の職業従事者

(人数47人)

配慮・改善事項	件	頻度 (%)	具体的内容	件	頻度 (%)
1 コミュニケーションへの配慮	21	45%	レクリエーション、社員旅行、懇親会、クラブ活動などへの参加	17	36%
2 健康管理への配慮	13	28%	産業医・産業保健婦等の常駐、健康管理室・診察室等 (検診・治療への配慮[6.4%])	5	11%
3 労働条件への配慮	13	28%	(重労働を避ける[8.5%]、時間外労働・夜勤等の制限[8.5%])		
4 相談員、カウンセラーの配置	11	23%	(相談員[6.4%]、上司[6.4%])		
5 通勤への配慮	9	19%	(自家用車にて通勤[8.5%]、送迎車[6.4%])		
6 障害者への教育・訓練	7	15%	(OJTと個別指導[8.5%])		
7 家族との連携	6	13%	(家族との連絡名簿の整備[4.3%]、個人面談、生活相談員、家庭訪問等[4.3%])		
8 管理職及び職員の教育、啓蒙	6	13%	(対話の促進[6.4%])		

数は少ないが、その障害特有と思われる配慮内容

毎日始業前に血圧測定し記録し変化の把握と対応 (健康管理への配慮)

[心臓 3級 詳細表]

心臓機能障害3級

技能工、採掘・製造・建設の職業及び労務の職業

件数 114

人数 47

配慮・改善事項	件	頻度(%)	具体的内容	
建物の改善	16			
便所の改善	4	8.5%	車イス用トイレ設置 手すりの設置・洋式トイレの設置	3 1
玄関等のアプローチの改善	2	4.3%	スロープの設置 階段の段差を低くした	1 1
廊下・通路の改善	2	4.3%	床は滑らない材質のもの、階段には手すりをつける	2
室内出入口の改善	2	4.3%	自動ドアの設置	2
駐車施設の改善	2	4.3%	職場の近くに駐車場を設定 駐車場を広くした	1 1
その他の改善	3	6.4%	障害治療用設備 事務所内も土足歩行を特別に許可している(土足禁止の場所)	2 1
休憩・休養室等の改善	1	2.1%	専用休憩・休養室の設置	1
作業の改善	6			
作業テーブル・台・機の改善	1	2.1%	配置の改善等	1
作業工程の改善	1	2.1%	作業の負担の軽減	1
安全設備の改善	1	2.1%	危険区域への立ち入り禁止	1
就労機器(事務機器)の改善	1	2.1%	操作性のよい新機種を導入	1
新規に職域を拡大	1	2.1%	配属先のローテーションを行う	1
その他補完機器の導入	1	2.1%	血圧測定器の常備	1
その他の労働環境への配慮	92			
勤務時間	4	8.5%	短時間勤務 夜間・早朝勤務を行う 透析日の残業はなし	1 2 1
通勤への配慮	9	19.1%	送迎車 自家用車にて通勤。 公共バス 事故防止活動の実施(安全運転講習会、安全運転の目標管理 等)	3 4 1 1
家族との連携	6	12.8%	家族との連絡名簿の整備。 各職場に於いて家族状況を把握、個人面談(年1回)実施 職場付近に家族がいる 生活相談員が中心となって連携を図っている 密接な連絡	2 1 1 1 1

[心臓 3級 詳細表]

健康管理への配慮	13	27.7%	産業医・産業保健婦等の常駐、健康管理室・診療室等 検診・治療への配慮 仕事内容・環境への配慮 月数回の定期検診 年2回以上の定期検診 自己管理の指導 健康づくり活動	5 3 1 1 1 1 1
労働条件への配慮	13	27.7%	激しい作業を避ける 時間外労働・夜勤等の制限 工程のOA化、適正化など 障害者の能力を積極的に生かした職場配置 自動車の運転をさせない 粉じんの発生する地下ピットへは行かせない 一般健常者と区別せず同時教育とする	4 4 1 1 1 1 1
職場介助者等作業補助者の配置	1	2.1%	特に専任者はいないが臨機応変に作業を補助する	1
障害者への教育・訓練	7	14.9%	一般健常者と区別せず同時教育とする OJTとパーソナルコーチング QCサークル活動 障害者への特別な配慮	1 4 1 1
コミュニケーションの方法、配慮内容	21	44.7%	健常者とわけへだてすることなく。意思疎通が円滑になされるよう レクリエーションの実施(旅行、運動会、盆おどり) 障害に対する専門的な配慮 QCサークル活動への参加 孤独感を持たせないように対話を心掛ける カウンセリング	3 11 1 3 2 1
管理職及び職員の教育、啓蒙への配慮	6	12.8%	人権についての啓蒙 健康管理について 対話の促進	1 2 3
住宅の配慮	1	2.1%	自宅	1
相談員、カウンセラーの配置への配慮	11	23.4%	医師、保健婦、医務室 相談員 人事部 グループ活動 上司	2 3 2 1 3

【心臓 4 級 総括表】

心臓機能障害4級

事務的職業従事者(人数30人)

配慮・改善事項	件	頻度 (%)	具体的内容	件	頻度 (%)
1 コミュニケーションへの配慮	10	33%	レクリエーション、社員旅行、懇親会、クラブ活動などへの参加	8	27%
2 労働条件への配慮	9	30%	重労働を避ける (時間外労働・夜勤等の制限[6.7%]、本人の能力に適した職場へ配置転換[6.7%])	4	13%
3 健康管理への配慮	8	27%	(産業医・産業保健婦等の常駐、健康管理室・診察室等[6.7%]、検診・治療への配慮[6.7%]、月数回の定期検診[6.7%]、人間ドック[6.7%])		
4 管理職及び職員の教育、啓蒙	8	27%	(講習会・研修会への参加[16.7%])		
5 通勤への配慮	6	20%	送迎車の配置 (交通費支給[6.7%])	3	10%
6 相談員、カウンセラーの配置	5	17%	(医師、保健婦、医務室[6.7%]、相談員[6.7%])		
7 家族との連携	4	13%	折りにふれた電話連絡	4	13%
8 障害者への教育・訓練	3	10%	(一般健常者と区別せず同時教育とする[3.3%]、○JTと個別指導[3.3%]、社外研修等[3.3%])		

[心臓 4 級 詳細表]

心臓機能障害4級

事務的職業

件数 64
人数 30

配慮・改善事項	件	頻度(%)	具体的内容	
建物の改善	7			
便所の改善	2	6.7%	車イス用トイレ設置	2
玄関等のアプローチの改善	2	6.7%	スロープの設置 自動ドアの設置	1 1
廊下・通路の改善	1	3.3%	エレベーターの設置	1
室内出入口の改善	1	3.3%	自動ドアの設置	1
駐車施設の改善	1	3.3%	専用駐車場の確保	1
作業の改善	1			
就労機器(事務機器)の改善	1	3.3%	電話の専用受話機を設置、専用のワープロを設置	1
その他の労働環境への配慮	56			
勤務時間	2	6.7%	夜間・早朝勤務を行う フレックスタイムの実施	1 1
通勤への配慮	6	20.0%	送迎車 自家用車にて通勤。 交通費支給	3 1 2
家族との連携	4	13.3%	折にふれた電話連絡 密接な連絡	1 3
健康管理への配慮	8	26.7%	産業医・産業保健婦等の常駐、健康管理室・診療室等 検診・治療への配慮 月数回の定期検診 人間ドック	2 2 2 2
労働条件への配慮	9	30.0%	激しい作業を避ける 時間外労働・夜勤等の制限 検診、治療等への配慮 障害者の能力を積極的に生かした職場配置	4 2 1 2
障害者への教育・訓練	3	10.0%	一般健常者と区別せず同時教育とする OJTとパーソナルコーチング 社外研修等	1 1 1
コミュニケーションの方法、配慮内容	10	33.3%	健常者とわけへだてすることなく。意思疎通が円滑になされるよう レクリエーションの実施(旅行、運動会、盆おどり) カウンセリング	1 8 1
管理職及び職員の教育、啓蒙への配慮	8	26.7%	障害者、健常者の区分けはしていない 人権についての啓蒙 健康管理について 講習会・研修会	1 1 1 5

[心臓 4級 詳細表]

住宅の配慮	1	3.3% 住宅手当もあり、借家等の場合5000円を配慮している	1
相談員、カウンセラーの配置への配慮	5	16.7% 医師、保健婦、医務室 相談員 人事部	2 2 1

【心臓 4級 総括表】

心臓機能障害4級

技能工、採掘・製造・建設の職業及び労務の職業従事者

(人数17人)

配慮・改善事項	件	頻度 (%)	具体的内容	件	頻度 (%)
1 コミュニケーションへの配慮	10	59%	レクリエーション、社員旅行、懇親会、クラブ活動などへの参加	8	47%
2 健康管理への配慮	7	41%	孤独感を持たせないように対話を心掛ける 産業医・産業保健婦等の常駐、健康管理室・診察室等	4	24%
3 家族との連携	4	24%	(検診・治療への配慮[5.9%]、月数回の定期検診[5.9%]、人間ドック[5.9%]) (家族との連絡名簿の整備[5.9%]、会社行事への家族の参加[5.9%]、会社状況の周知[5.9%]、折にふれた電話連絡[5.9%])		
4 通勤への配慮	3	18%	送迎車 (自家用車にて通勤[5.9%])	2	12%
5 労働条件への配慮	3	18%	(重労働を避ける[5.9%]、時間外労働・夜勤等の制限[5.9%]、マイペースな仕事[5.9%])		
6 管理職及び職員の教育、啓蒙	3	18%	講習会・研修会への参加	2	12%
7			(人権についての啓蒙[5.9%])		
8 休憩・休養室等の改善	2	12%	専用休憩・休養室の設置	2	12%
9 作業工程の改善	2	12%	作業の負担の軽減	2	12%
10 就労機器(事務機器)の改善	2	12%	(ワープロ、パソコン等の導入[5.9%]、ワープロ画面にフィルターをつけ目の疲労を緩和[5.9%])		
11 職場介助者等作業補助者の配置	2	12%	特に専任者はいないが臨機応変に作業を補助する	2	12%
12 障害者への教育・訓練	2	12%	OJTと個別指導	2	12%

数は少ないが、その障害特有と思われる配慮内容

朝の出勤時間を遅くする (労働条件への配慮)

能力の点で健常者と同じであり配慮は特にない (労働条件への配慮)

[心臓 4 級 詳細表]

心臓機能障害4級

技能工、採掘・製造・建設の職業及び労務の職業

件数 51
人数 17

配慮・改善事項	件	頻度(%)	具体的内容	
建物の改善	6			
便所の改善	1	5.9%	手すりの設置・洋式トイレの設置	1
玄関等のアプローチの改善	1	5.9%	スロープの設置	1
廊下・通路の改善	1	5.9%	余裕をもった通路幅の確保。	1
室内出入口の改善	1	5.9%	自動ドアの設置	1
休憩・休養室等の改善	2	11.8%	専用休憩・休養室の設置	2
作業の改善	10			
作業テーブル・台・机の改善	1	5.9%	テーブルの高さ調整	1
作業工程の改善	2	11.8%	作業の負担の軽減	2
安全設備の改善	1	5.9%	機械に安全装置	1
就労機器(事務機器)の改善	2	11.8%	ワープロ、パソコン等の導入を積極的に行なっている ワープロ画面にフィルターをかぶせ、使用者の目の疲労を緩和する	1 1
就労機器(製造部門機器)の改善	1	5.9%	コンピューター化、自動化	1
新規に職域を拡大	1	5.9%	製造現場作業からユーティリティ関係軽作業への転換	1
コミュニケーション機器の導入	2	11.8%	各人の趣味に応じ囲碁、将棋、バトミントン、バレー用具等導入 テレビ設置	1 1
その他の労働環境への配慮	35			
通勤への配慮	3	17.6%	送迎車 自家用車にて通勤。	2 1
家族との連携	4	23.5%	家族との連絡名簿の整備。 会社行事への家族の参加 会社状況の周知 密接な連絡	1 1 1 1
健康管理への配慮	7	41.2%	産業医・産業保健婦等の常駐、健康管理室・診療室等 検診・治療への配慮 月数回の定期検診 人間ドック	4 1 1 1
労働条件への配慮	3	17.6%	激しい作業を避ける 時間外労働・夜勤等の制限 マイペースな仕事	1 1 1
職場介助者等作業補助者の配置	2	11.8%	特に専任者はいないが臨機応変に作業を補助する	2

[心臓 4級 詳細表]

障害者への教育・訓練	2	11.8% OJTとパーソナルコーチング	2
コミュニケーションの方法、配慮内容	10	58.8% 健常者とわけへだてすることなく。意思疎通が円滑になされるよう レクリエーションの実施(旅行、運動会、盆おどり) QCサークル活動への参加 孤独感を持たせないように対話を心掛ける	1 6 1 2
管理職及び職員の教育、啓蒙への配慮	3	17.6% 人権についての啓蒙 講習会・研修会	1 2
相談員、カウンセラーの配置への配慮	1	5.9% 相談員	1